

4 特別警報・危険警報・警報発表時の幼児児童生徒の登校について

1 岡山県全域もしくは岡山市、又はお住まいの市町村に（大雨、氾濫、暴風、大雪、暴風雪） いずれかの警報、危険警報または特別警報が発表の場合

- 午前6:00現在、岡山県全域もしくは岡山市に上記の「特別警報」「危険警報」または「警報」が出ている場合は、臨時休校とします。スクールバスの運行はありません。
- 午前6:00現在、お住まいの市町村に上記の「特別警報」「危険警報」または「警報」が出ている場合は、その地域の方は家庭学習とします。

2 上記以外の場合

- 午前6:00以降に、岡山県全域、岡山市又はお住まいの市町村に「特別警報」「危険警報」または「警報」が発表されると予想される場合は、学校に連絡して、登校を見合わせ、午前7:30以降に学校に連絡してください。
- 道路の冠水、河川の増水等や交通機関の運休等により登校が困難な場合も、登校を見合わせ、午前7:30以降に学校に連絡してください。
- 登校後に「警報」が発表された場合、または発表される可能性が高い場合には、御家庭と連絡を取ってから下校させることがあります。必ず連絡が取れるようにしておいてください。

◎ 寄宿舍生について

- 帰舎日の午前6:00現在、お住まいの市町村に「特別警報」「危険警報」または「警報」が出ている場合は、その日は家庭学習となります。帰舎は、解除翌日にお願いします。

☆「特別警報」「危険警報」や「警報」の発表につきましては、テレビやインターネット等で、御確認くださいようお願いします。